

令和 8 年度笠岡市子育て応援読本無償提供者募集要領

この要領は、笠岡市子育て支援課で配布する子育て応援読本（以下「応援読本」という。）の無償提供を希望する者（以下「提供希望者」という。）を公募するに当たり、募集の取扱等に関し必要な事項を定めるものです。

1 無償提供していただくもの

(1) 子育て応援読本

笠岡市内で利用できる子育てサービスの情報が掲載された広告入り冊子

ア 仕様（例）

- ・サイズ A5 版 タテ型

- ・ページ数 表紙：4 ページ

本文：48 ページ程度

- ・紙質：表紙 コート紙 86.5kg A 判以上

本文 上質紙 35.0kg A 判以上

- ・刷り色 4 色刷り又はフルカラー

- ・製本 無線綴じ

※掲載内容の変更による紙面の増加等、笠岡市側の都合で仕様以上になる場合の追加料金等は別途協議します。

イ 募集冊数

2,000 冊

- ・関係機関及び窓口配布分 1,900 部

- ・その他（広告掲載事業者等） 100 部

※上記は、年間の使用見込み冊数であるため、全数使用の担保はいたしません。

ウ 広告の規格

①市の業務内容等の掲載部分は、概ね次のとおりとします。

60%程度以上

②応援読本奥付部分に「この読本は、広告主の協賛により寄贈されたものです。」と表示してください。あわせて、広告内容についての問合せ先を記載してください。

※行政情報及び広告掲載等の詳細は別途協議いたします。

エ 応援読本の使用期間

令和 9 年 3 月から令和 10 年 3 月までの 13 か月間

オ 応援読本の納入場所及び納入期限

①納入場所は、子育て支援課

②納入期限は、令和 9 年 3 月 5 日（金）です。

2 応募方法等

(1) 提供者の要件及び広告掲載基準

提供者の要件は、要領を承諾し、履行できる事業者等であればどなたでもかまいません。

ただし、次に掲げる事項に該当する場合は除きます。

- ①市税等に滞納がある事業者
- ②本市において一般競争参加停止又は指名停止を受けている事業者
- ③民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続中の事業者又は会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続中の事業者
- ④笠岡市暴力団排除条例（平成24年笠岡市条例第11号）第2条第1号に掲げる暴力団、同条第2号に掲げる暴力団員、同条第3号に掲げる暴力団員等若しくは笠岡市の事務事業からの暴力団等排除対策要綱（平成25年笠岡市告示第23号）第2条第4号に掲げる暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有する者
- ⑤その他無償提供者として適当でないと市長が認める事業者

なお、広告主及び広告内容の基準については、笠岡市広告掲載規則（平成22年笠岡市規則第17号）の規定によります。

(2) 応募期間

令和8年7月13日（月）から令和8年8月7日（金）午後4時30分まで

(3) 応募方法

次号の提出書類一式を、郵送又は持参により次のところに提出してください。

なお、持参の場合は、土曜、日曜、祝日を除く午前9時00分から午後4時30分まで受付けます。

〒714-8601

笠岡市中央町1番地の1

笠岡市こども・健康福祉部子育て支援課

(4) 提出書類

- ①子育て応援読本無償提供申込書（様式第1号）
- ②商業登記簿謄本又は登記事項証明書（提出期限前3か月以内のもの）
- ③納税証明書（直近事業年度の事業税、提出期限前3か月以内のもの）
※個人事業主の場合は、市民税の滞納が無いことを証明するもので提出期限前3か月以内のものとする。
- ④会社概要など事業内容の分かる書類（個人事業主の場合は、事業主の身分証明書、住民票）
- ⑤笠岡市暴力団排除条例に係る誓約書（様式第2号）
- ⑥使用する紙見本（ほかの自治体等に納めている実際の冊子でも可）
- ⑦実績調書（様式第3号）

(5) 提出部数

各1部

(6) 無償提供者の選定

提出された書類に基づき、提供者の要件を満たす事業者を1者選定します。

(特に、紙面の見やすさを重視します。)

(7) 選定結果の通知

選定結果については、応募期間終了後、おおよそ1週間程度ですべての申込者に対して文書で通知します。

(8) 協定書の締結

提供者の決定後、応援読本の提供に関する協定書を締結します。

3 応援読本の作製

(1) 応援読本の作製に際しては、広告主及び広告内容について、本市広告審査委員会の承認が必要となります。

(2) 前号の承認にあたり、広告の内容等に修正、削除等の必要があると判断された場合は、提供者を通じて広告主に修正・削除等を求めることがあります。

(3) 校正回数

文字校正及び色校正を各2回以上行います。色校正のうち最低1回は、本紙または本紙と同程度の紙を使用してください。

4 その他

(1) 提供希望者は、この募集要領及び笠岡市広告掲載規則を理解、了承のうえ、応募してください。

(2) 提出された書類等は返却いたしません。

5 問合せ先

〒714-8601

笠岡市中央町1番地の1

笠岡市こども・健康福祉部子育て支援課

メールアドレス kosodateshien@city.kasaoka.lg.jp

電話 0865-69-2132

FAX 0865-69-2561